

「タカタ株式会社関連相談窓口」の設置について

別府商工会議所は、平成29年6月のタカタ株式会社の民事再生法の申立により、直接的または間接的な影響が及ぶ管内の中小企業・小規模事業者に対し、当所中小企業相談所内に「タカタ株式会社関連相談窓口」を設置したので、お知らせします。

（相談受付時間）

月曜日から金曜日の8：30～17：15（祝祭日を除く）

（相談窓口）

別府商工会議所 中小企業相談所

（別府市中央町7-8 TEL：0977-25-3311）

（設置期間）

平成29年6月26日（月）から本目的を達したと認められるまで

（相談内容）

金融相談・経営相談・法律相談・その他